甲州市広報 Public Relations

# こうしゅう

2024 5 No.223

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

2024関東モトクロス選手権シリーズ
山梨大会 クロスパーク勝沼

## 副市長に百瀬友輝氏が就任

甲州市議会3月定例会最終日に議会の同意を得て、4月1日付で副市長に百瀬友輝氏（大月市）が就任しました。

なお、広瀬猛前副市長は任期満了に伴い、3月31日付で退任しました。

副市長
百瀬（ももせ） 友輝（ともき）氏

**［経歴紹介］**

昭和63年、山梨県庁に入庁。県土整備部、県民生活部次長を務めたほか、会計管理者を歴任しました。

**［就任あいさつ］**

鈴木市政を支え、さらなる市政発展のため、副市長としての職責を果たしたいと思います。市民の皆さまが快適で安心して暮らせるまちづくりに向け取り組んでまいりますので、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

Topics

監査委員
村松（むらまつ） 泰彦（やすひこ）氏

## 監査委員に村松泰彦氏が就任

甲州市議会3月定例会最終日に議会の同意を得て、3月26日付で監査委員に村松泰彦氏（熊野）が就任しました。監査委員は関係法令や予算に基づき、財務事務の執行、地方公営企業経営の管理を主眼に監査を行い、その他行政運営全般についても監査を行います。任期は令和10年3月25日までの4年間です。

村松氏は、甲州市役所教育総務課長などを歴任。今期が1期目となります。

## 『企業版ふるさと納税』感謝状を贈呈しました。（令和５年度寄附）

3月13日、令和5年度企業版ふるさと納税へのご寄附をいただきました、東京都千代田区の（株）アスカインデックス様および埼玉県川口市の山伸マテリアル（株）様に感謝状を贈呈しました。

いただいたご寄附は、「甲州市まち・ひと・しごと創生推進事業」の「甲州市に根ざした地域ブランドの創出と魅力あるしごと、未来を担う人材の育成事業」に活用させていただきました。

今後も企業の皆さまからの寄附を募り、事業のさらなる推進を図っていきます。

㈱アスカインデックス様

山伸マテリアル㈱様



# 地域の安全と安心を守るために
# 甲州市消防団辞令交付式

丸山元樹団長から辞令が交付されました

市消防団は、4月7日に辞令交付式を行いました。

新たに21名が入団し、769名体制となった甲州市消防団。丸山団長のもと、防火・防災活動に全力を尽くします。

## 消防団役員の紹介

**本団**

| | |
|---|---|
| 団長 | 丸山　元樹 |
| 副団長 | 廣瀬　尚武 |
| 〃 | 三井　潤一 |
| 〃 | 三枝　宗徳 |

**塩山分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 功刀　健 |
| 副分団長 | 岡　成禎 |
| 〃 | 武藤　嘉昭 |
| 第1部長 | 渡辺　哲也 |
| 第2部長 | 武井　一人 |
| 第3部長 | 雨宮　誠也 |
| 第4部長 | 塩島　匠一 |
| 第5部長 | 渡邉　慎太郎 |

**奥野田分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 木下　優人 |
| 副分団長 | 荻原　貴博 |
| 〃 | 宮原　一 |
| 第1部長 | 宮原　真悟 |
| 第2部長 | 武井　勇太 |

**松里分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 小澤　直樹 |
| 副分団長 | 広瀬　雄司 |
| 〃 | 長沢　太晶 |
| 第1部長 | 飯島　勇介 |
| 第2部長 | 小澤　龍司 |
| 第3部長 | 雨宮　翔 |
| 第4部長 | 池田　恭平 |
| 第5部長 | 高石　誠治 |

**玉宮分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 村田　清 |

**大藤分団**

| | |
|---|---|
| 副分団長 | 雨宮　学 |
| 第1部長 | 楠　理 |
| 〃 | 深澤　宙夢 |

**神金分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 木場　裕樹 |
| 副分団長 | 田中　直弥 |
| 〃 | 田邉　功一 |
| 第1部長 | 有川　昇 |

**勝沼分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 小野　一仁 |
| 副分団長 | 白川　光正 |
| 〃 | 小野　隆弘 |
| 第1部長 | 岩波　正人 |
| 第2部長 | 広瀬　勇人 |
| 第3部長 | 雨宮　陽介 |
| 第4部長 | 田邉　健一 |
| 第7部長 | 渡邉　修 |
| 第8部長 | 田中　初夫 |
| 第9部長 | 田辺　信次 |

**祝分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 後藤　一隆 |
| 副分団長 | 佐野　弘樹 |
| 副分団長 | 鈴木　啓洋 |
| 第1・2部長 | 内田　真仁 |
| 第3・4部長 | 小泉　雄也 |
| 第5部長 | 若林　雄太 |

**東雲分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 佐野　剛彦 |
| 副分団長 | 田口　淳一 |
| 〃 | 大沢　裕輝 |
| 第1部長 | 早川　幸一 |
| 第2部長 | 平山　雅敏 |
| 第3部長 | 高坂　平 |
| 第4部長 | 坂本　聡一郎 |

**菱山分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 鈴木　光将 |
| 副分団長 | 西矢　智一 |
| 〃 | 飯塚　利之 |
| 第1部長 | 三森　晴仁 |

**大和分団**

| | |
|---|---|
| 分団長 | 山本　信夫 |
| 副分団長 | 天野　浩幸 |
| 〃 | 林　洋平 |
| 第1部長 | 有賀　耕二 |
| 第2部長 | 平山　健二 |

**喇叭隊**

| | |
|---|---|
| 隊長 | 山本　晃郷 |

**女性消防隊**

| | |
|---|---|
| 隊長 | 柳通　めぐみ |

**消防団**

火の用心

# 甲州市高齢者いきいきプラン

## 甲州市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画を策定しました

市では、令和6年3月に「高齢者が住み慣れた地域で 健康でいきいきと安心して暮らせるよう 支え合う地域づくり」を基本理念とする『甲州市高齢者いきいきプラン－甲州市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画－』を策定しました。

この計画は、高齢者が自ら健康づくりに努め、地域社会において健康でいきいきと活躍し、医療や介護が必要になっても、それまで育んできた馴染みの人間関係や居住生活の中で、安心して過ごせるよう、高齢者を含めた多様な主体が支えあう地域づくりを目指すための計画です。

今後、人口減少とともに更なる高齢化の進展が見込まれる状況の中、医療と介護の連携や認知症対策の推進、介護予防の充実とともに、複雑化、複合化する市民ニーズに対応するため、高齢者ばかりでなく、子ども、障害者等を含む、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めます。

市ホームページでご覧になれます

## 令和6年度～令和8年度 介護保険料が変わりました

65歳以上の方の介護保険料は、被保険者数や介護サービスの利用量、介護保険制度の改正などを考慮し、3年ごとに見直されます。このたび、介護保険事業計画の策定に合わせて、介護保険料を改定しました。

令和6年度から令和8年度までの保険料基準額は、令和5年度と変わりませんが、国の指針に基づき、第1段階から第3段階までの低所得者の保険料率は引き下げ、第10段階以上の保険料率を引き上げとしました。

被保険者の皆さんにご負担いただく介護保険料は、介護保険を運営するうえで、大切な役割を担っています。介護保険制度への深いご理解と介護保険料の納付にご協力をお願いします。

なお、令和6年度の年間保険料は、7月上旬に発送する決定通知書によりお知らせします。

**65歳以上の方の保険料（基準額の決まり方）**

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 甲州市で必要な介護サービスの総費用 | × | **65歳以上の方**の負担分 23％ | ÷ | 甲州市に住む**65歳以上**の方の人数 | ＝ | 基準額 71,500円（年額） |

問 介護支援課 介護保険担当　☎32-5066

## 令和6年度～令和8年度の介護保険料

**保険料基準額　71,500円（年額）**

| 段階 | 対象となる方 | 保険料率 | 保険料（年額） |
|---|---|---|---|
| 第1段階 | • 生活保護受給者<br>• 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方<br>• 世帯全員が市民税非課税で、前年の本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 基準額×0.455 | 20,400円<br>※軽減措置 |
| 第2段階 | • 世帯全員が市民税非課税で、前年の本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方 | 基準額×0.685 | 34,700円<br>※軽減措置 |
| 第3段階 | • 世帯全員が市民税非課税で、前年の本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方 | 基準額×0.69 | 49,000円<br>※軽減措置 |
| 第4段階 | • 世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 基準額×0.9 | 64,300円 |
| 第5段階 | • 世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方 | 基準額 | 71,500円 |
| 第6段階 | • 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方 | 基準額×1.2 | 85,800円 |
| 第7段階 | • 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方 | 基準額×1.3 | 92,900円 |
| 第8段階 | • 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方 | 基準額×1.5 | 107,200円 |
| 第9段階 | • 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の方 | 基準額×1.7 | 121,500円 |
| 第10段階 | • 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方 | 基準額×1.85 | 132,300円 |
| 第11段階 | • 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上900万円未満の方 | 基準額×1.95 | 139,400円 |
| 第12段階 | • 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が900万円以上1,100万円未満の方 | 基準額×2.1 | 150,100円 |
| 第13段階 | • 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,100万円以上の方 | 基準額×2.2 | 157,300円 |

※第1段階～第3段階については、公費による低所得者保険料負担軽減措置により保険料が減額されています。
　第1段階：32,500円 → 20,400円　　第2段階：48,900円 → 34,700円　　第3段階：49,300円 → 49,000円
※「合計所得金額」とは収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除など所得控除をする前の金額です。
※第1～5段階の方は「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。
※土地売却等に係る特別控除額がある場合は、合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用います。

# おいしく食べて、元気に過ごすために 毎年「後期高齢者歯科口腔健診」を 受けましょう

## 後期高齢者歯科口腔健診とは？

歯や歯ぐきの状態だけではなく、年齢を重ねるごとに低下していく、ものを噛んだり飲み込んだりする機能、口や舌の機能が弱ってないか調べるものです。

お口の機能が低下すると全身の疾患等に影響があります。お口の健康を維持することで、全身の健康へとつながります。

［後期高齢者歯科口腔健診では、以下の確認を行います。］

噛む機能 ／ 飲み込む機能 ／ 口や舌の機能 ／ 歯や歯ぐきの状況

| | |
|---|---|
| 対象者 | 76 歳以上の方（令和7年4月1日時点の年齢） |
| 申込方法 | 甲州市健康診断希望調査、または窓口（健康増進課、勝沼・大和支所）での申し込み |
| 受診期間 | 令和7年3月31日（月）まで |
| 受診方法 | 実施医療機関に事前予約をし、後期高齢者歯科口腔健診受診票、健康保険証を持って受診します。 |
| 自己負担金 | 無料※医師の判断により保険診療を行い、別途料金が発生する場合もあります。 |
| 実施医療機関 | 内田歯科医院 32-0123　おざわ歯科医院 44-2772<br>早乙女歯科医院 33-2703　近藤歯科医院 44-5001<br>宿澤歯科医院 33-2281　鶴田歯科医院 44-5108<br>高木歯科医院 32-2081　三沢歯科医院 44-2468<br>ナカムラ歯科医院 32-4440　吉田歯科医院 44-3123<br>三塚歯科医院 32-3420<br>村田歯科医院 32-3603<br>桃の花歯科口腔外科クリニック 32-0402<br>若月デンタルクリニック 34-8241<br>※山梨市・笛吹市の一部の医療機関でも受診できます。詳しくはお問い合わせください。 |
| その他 | 甲州市健康診断希望調査で希望された方へは7月に受診票を発送予定です。<br>受診票発送前に受診票の発行を希望される方は、健康増進課または勝沼・大和支所の窓口にお越しください。詳しくは5月配布予定の健康カレンダーをご覧ください。 |

無料

◎最近お口周りで気になることがありませんか？この機会に歯科口腔健診を受けて、元気な身体を長く維持できるよう、まずはお口の健康状態を把握してみましょう！

問 健康増進課 保健事業担当　☎34-5436

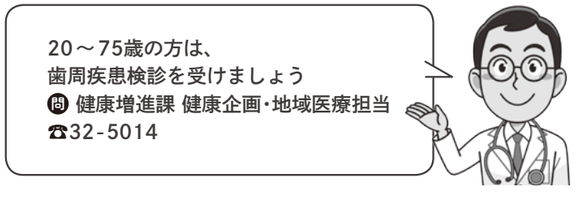


**令和6年2月の医療費**（国保連診療報酬請求額基準）
市の医療費全体　2億7,993万円（前年同月比 +2,152万円）
市の1人当たり医療費　3万5,778円（前年同月比 +603円）



高齢者の助っ人

65歳以上の方なら誰でも参加可能

# 令和6年度　いきいき健幸教室

いきいき健幸教室は、要介護状態にならないように**自宅でも実践できる体操や介護予防の知識を身につけられる教室**です。一緒に楽しく体を動かしましょう！

**対象者**　市内に住む概ね65歳以上の方

**参加費**　無料 ※事前申し込みは必要ありません

**会場・日程・送迎について**
- 毎月1回開催
- 市内12会場（複数会場に参加可能）
- 送迎希望の方は、参加日の前日までに各担当事業所にお電話ください。（各会場の送迎可能地域のみ）

## フィッツ担当会場

**実施時間**　午後1時30分～3時

| 会場場所 | 送迎可能地域 | 5月 |
|---|---|---|
| 甲州市民文化会館 | 塩山地域※ | 9日（木） |
| 塩山保健福祉センター | 塩山地域※ | 10日（金） |
| 塩山東公民館 | 塩山地域※ | 14日（火） |
| 松里公民館 | 松里地域 | 15日（水） |
| 大藤公民館 | 大藤地域 | 21日（火） |
| 玉宮公民館 | 玉宮地域 | 17日（金） |
| 神金公民館 | 神金地域 | 23日（木） |
| 大和ふるさと会館 | 大和地域 | 22日（水） |

（※塩山地域は、奥野田、松里、大藤、玉宮、神金地域を除いた地域です。）

長田先生

**送迎申込先**
塩山B&G海洋センター　☎32-1596
**受付時間**
午前9時30分～午後9時30分（月曜日は除く）

## エムズスポーツ担当会場

**実施時間**　午後2時～3時30分

| 会場場所 | 送迎可能地域 | 5月 |
|---|---|---|
| 奥野田公民館 | 奥野田地域 | 16日（木） |
| 勝沼市民会館 | 勝沼地域 | 15日（水） |
| 勝沼健康福祉センター | 東雲地域、菱山地域 | 8日（水） |
| 等々力自治公民館 | 祝地域 | 21日（火） |

若林先生

**送迎申込先**
☎055-261-8770
**受付時間**
午前7時30分～午後6時（土日・祝日は除く）

6月以降の日程等は広報情報カレンダー
または市ホームページをご確認ください。

市ホームページ
いきいき健幸教室

問 介護支援課 高齢者支援担当　☎34-5434

## 健康診断希望調査を実施します

市では、市民の皆さまが病気の早期発見および早期治療へ繋げるために、健康診断を実施しています。健康診断実施にあたり、多くの方に受診をしていただき、よりスムーズな健診を行うため、健康診断希望調査を実施します。

5月中旬に「令和6年度 甲州市健康診断希望調査票」を各世帯主様あてに郵送します。

同一世帯の20歳以上のご家族について、総合健診や各種がん検診等の受診希望の有無を記入して提出してください。

**提出方法**　郵送、窓口（健康増進課、勝沼支所、大和支所）、Web

**提出期限**　5月24日（金）

※健康診断希望調査や健診日程・内容等詳細については、希望調査票に同封されている記入例、健康カレンダーをご覧ください。

## 骨髄等移植ドナー助成制度について

骨髄移植は白血病などの血液の病気に有効な治療法です。

通院等に伴う経済的負担の軽減により、ドナー登録および骨髄等の提供の推進を図ることを目的とする、助成制度を開始しています。

助成金額の内容は、骨髄等の提供に係る通院もしくは入院等に要した日数について、1日につき2万円、1回の骨髄提供につき14万円が限度額となります。

交付対象や助成内容等の詳細はお問い合わせください。

問 健康増進課 健康企画・地域医療担当　☎32-5014



定期接種　キャッチアップ接種

## 子宮頸がんワクチン接種について

**子宮頸がんとは**

日本では、毎年約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんで亡くなっています。また、若い年齢層で発症する割合が、比較的高いがんであり、20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人も約1,000人います。

**子宮頸がんワクチンについて**

子宮頸がんワクチンは、子宮頸がんの原因ウイルスの感染を予防することができ、子宮頸がんの発症を約7割予防します。下記の対象であれば公費で接種をすることが可能です。

**対象者**

①小学校6年生～高校1年生相当の女子（定期接種対象者）
②平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子（キャッチアップ対象者）

**接種回数**　3回

※15歳未満で9価ワクチンを接種した場合は接種回数2回
※キャッチアップ対象者の公費による接種は、令和7年3月31日をもって終了します。接種を希望される方は、早めの接種をお願いします。
※接種は強制ではなく、あくまでご本人の意思に基づき、接種を受けていただくものです。接種を受ける際はワクチンの有効性とリスクを十分に理解した上でご判断ください。

定期接種

## 成人用肺炎球菌ワクチン接種について

**肺炎球菌とは**

主に唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

**対象者**

①65歳の方
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能または免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当）

※今まで1度も成人用肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）を接種したことがない方が対象です。

**助成金額**　4,000円

※1回のみ対象
※実際の接種費用から4,000円を差し引いた額が医療機関窓口で請求されます。

**注意事項**

- 案内および予診票は、65歳を迎えられた翌月に市から送付しますので、送付された予診票を使用して接種を行ってください。
- 接種の際は、事前に医療機関へ電話予約等を行って接種をしてください。
- 接種費用については、接種をする医療機関へ直接お問い合わせください。

問 健康増進課 健康企画・地域医療担当　☎32-5014

Koshu child smile

# 子育て応援情報

## 3歳児健康診査に屈折検査(視覚検査)を導入しました

子どもの50人に1人は弱視(視力の発達が途中で止まってしまう状態)があるといわれています。子どもの目は3歳児までに急激に発達し、6～8歳くらいで大人の視力と同じくらいまでに発達し完成します。この時期に強い遠視・乱視・斜視などの屈折異常があると、視力が正常に発達せず弱視になることがあります。

弱視の治療には早期発見・治療が有効です。弱視は外観や行動に現れないため、子どもの様子を観察しているだけでは発見が遅れることがあります。

出典:3歳児健診における視覚検査マニュアル～屈折検査の導入に向けて～

市では、令和6年1月から3歳児健康診査で視力検査の1つである屈折検査を導入しました。屈折検査は目のピントを合わせるために、必要な度数(近視・遠視・乱視)を調べる検査です。

検査方法は、屈折測定器(スポットビジョンスクリーナー)を使用します。測定器のレンズを見るだけで検査をすることができ、1分もかからずに検査を実施することができます。

出典:3歳児健診における視覚検査マニュアル～屈折検査の導入に向けて～

視力を低下させないための方法としては、1日2時間以上の外遊びが有効です。
近視の予防には日光にあたり外で遊ぶことが最も良いといわれています。
また、本を読んだり、テレビやスマートフォンを使用したりする際には、明るい部屋で休憩をとりながら使用するように心がけましょう。

問 健康増進課 健康づくり担当　☎33-7812



# 農振除外申出を受け付けます

農業振興地域の整備に関する法律(以下「農振法」という。)に基づく農用地区域内の農地を宅地等に転用する場合には、まずは、農振除外の手続きが必要となります。

令和5年度は、甲州市における農振計画の総合見直しを行ったことから、申出受付を休止したため、令和6年度は申請数の増加が見込まれます。これに伴い、令和6年度については、2段階に分けて受付を行います。

## 1 申出受付期間

①事前相談　5月1日(水)～31日(金)
②申出受付　6月17日(月)～28日(金)
**※②に先立ち、①の事前相談は、必ず受けるようにして下さい。**

## 2 受付時間

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

## 3 受付場所

農林振興課 農地担当

**注意事項**

(1)宅地や雑種地、既に除外されている農地等を所有している場合、そちらの土地を使用することが優先となります。また、除外されている農地のうち、農振農用地へ編入可能な農地については編入させていただきます。
(2)土地基盤整備・土地改良事業等(畑地帯総合整備事業等)の受益に係る地区内の農地は、事業が完了した翌年度から起算して8年間は除外できません。
(3)畑かん加入地は、移設等について笛吹川沿岸土地改良区等との協議がなければ受け付けられません。

**※申出した農地が必ず除外できるとは限りません。**
**※除外されている農地の農振農用地への編入のみも受け付けます。**
**※除外する農地は必要最小限としますので、計画に必要な面積を算出してください。**
**※詳細はお問い合わせください。**

問 農林振興課 農地担当　☎32-5092

# 赤尾区の農業委員が決まりました

委員の任期は、令和6年2月1日～令和9年1月31日までの3年間です。

山本 義敏
塩山赤尾

### 農業委員の役割

農地法等に基づく農地の売買・貸借、農地を農地以外に転用するなどの許認可事務、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、その他農業振興を目的とした事業を推進するための活動を行います。

農地に関する相談等は、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までお気軽にご相談ください。

The Social Security and Tax Number System

# マイナンバーカードに関するお知らせ

## ❶ 夜間・休日にマイナンバーカード関係の手続きができます 予約制

毎週水曜日（午後7時まで）と毎月第2日曜日に、マイナンバーカードに関する手続き窓口を**予約制**で開設しています。

●**日時**　5月12日（日）午後1時～5時　　●**場所**　市役所本庁舎 市民課
●**手続きの内容**　マイナンバーカードの申請、受け取り、更新、暗証番号変更・初期化
●**予約方法**　希望日の前開庁日までに電話でご予約ください。

## ❷ 『マイナンバーカード出張申請サポート』について 予約制

申請時に本人確認等の必要な条件を満たせば、できあがったマイナンバーカードを本人限定受取郵便によりご自宅へお送りします。希望日の1週間前までに電話で**予約**をお願いします。

**団体向け**
市職員が企業・学校・サークル等のご希望の場所に出向き、マイナンバーカードの申請サポート（顔写真の撮影と申請書の受付）を行います。出張申請サポートをご希望の場合は、電話等でお気軽にご相談ください。

**個人向け**
市役所へ来ることが難しい方を対象に、市職員がご自宅に訪問し、顔写真の撮影と申請を無料でサポートします。

●**対象**（甲州市民に限ります）
①75歳以上で外出が困難な方　②障害者手帳等をお持ちの方
③介護保険の要介護・要支援認定を受けている方　④乳幼児（0～6歳までの未就学児）等

●**訪問日時**
①月曜～金曜（土日、祝日および年末年始を除く平日）　午前9時30分～午後4時30分
②5月12日（日）　午後1時～4時

**マイナンバーカード申請は行政書士にお任せください！**

マイナンバーカードは申請者本人に受領していただくことが原則ですが、病気や身体の障害等のやむを得ない理由により本人の来庁が困難である場合は、山梨県行政書士会が代理で受領するサービスをご利用ください。
代理受領には条件がありますので、個別に相談対応させていただきます。

●**実施期間**　令和6年5月1日（水）～令和7年2月28日（金）
※代理受領を希望する申請サポートは令和7年1月31日（金）までの実施分

●**注意事項**
- 申請日から約2ヵ月以内に甲州市外に転出予定がない方が対象です。
- 申請者本人（15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人とともに）が、当日訪問場所にいることが必要です。
- 身体を動かすことが困難な方は、介助者等の同席をお願いします。
- 申請サポートに必要な機器類の電源の使用と、公用車の駐車スペースの準備をお願いします。

暮らしに便利なマイナンバーカード！
甲州市のカード保有枚数率は、**75.4%**です。（4月1日現在）

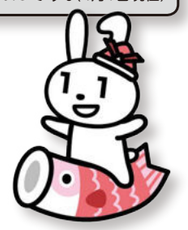

**❶❷の手続きに必要なもの**
本人確認書類2点（運転免許証、健康保険証、年金手帳等）、マイナンバー通知カード、マイナンバーカード交付申請書、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

問 市民課 住民記録・戸籍担当　☎32-5061



# 市民提案型協働のまちづくり支援（補助金交付）制度による令和6年度事業を募集しています

### 市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度

地域の問題や課題を、みなさんと市が一緒に解決していく活動への補助金制度です。
身近なアイディアや気づきから問題の解決策を考え、市に提案・相談し、一緒に解決に向けて活動していただく団体の事業が対象です。
提案いただいた事業の中から、市と協働で実施するにふさわしい事業かどうか、選考委員会で協議し、選ばれた事業に対して支援の限度額（1事業20万円以内）を、予算の範囲内で交付します。
新しい団体を立ち上げて事業を始めてみたい方も、ぜひご相談ください。
※補助金については、事業収入と補助金の合計額が、交付対象経費の額を上回る場合は、その額を補助金から減額して交付することとなりますのでご注意ください。

### 対象事業

①市の事務事業のうち協働事業として実施することが適当な事業
②地域のまちづくりの推進を図る事業
③地域の保健、医療または福祉の増進を図る事業
④地域の環境の保全を図る事業
⑤地域の教育・文化・スポーツの振興を図る事業
⑥地域の国際化の推進を図る事業
⑦地域の安全を図る事業
⑧その他、地域の活性化や振興に資するものと市長が認める事業

**［事業提案は自由にテーマが設定できます］**
市と協力して活動することにより、地域の社会的課題が解決し、市民活動が活性化し、協働のまちづくり事業が発展していくアイディアの提案を、市民、市民活動団体、NPO法人および行政区等からいただき、提案団体と市が共通の目的を持って、選考された提案事業を協働で実施することにより、その相乗効果が認められる公益性の高い事業に対しての支援です。
※過去に申請をしたことのある団体が、同一内容の事業について再度申請をすることはできません。

**募集期間**　9月30日（月）まで

**事業実施期間**　本制度の補助金交付決定後、令和7年3月31日までに実施し、完了する事業

**応募方法**　次の書類を提出してください。
○市民提案型協働のまちづくり事業補助金申請書　○事業計画書　○収支予算書　○団体調書　他
※申請書等は、市ホームページおよび市民課に用意してあります。
※協働事業に応募される場合は、必ず事前にご相談ください。

**選考方法**
①一次審査（書類審査）
②二次審査（選考委員会でのプレゼンテーション、審議）
※プレゼンテーションでは、団体代表、団体事務担当者から事業の説明をいただきます。
※詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

### 令和5年度に認定した協働のまちづくり事業の紹介

**地域住民主体の恵林寺山黒法師社跡の発掘調査と広報活動などによる地域活性化**（松里史跡調査会／生涯学習課）
地域住民が主体となり、黒法師社跡の発掘調査、社跡の整理、石積みの改修保存、標識等の設置を行い、これらの活動について広報・講演会等を通じ地域住民や将来を担う子どもたちの、地元の歴史文化への関心度を高め、活性化することを目的とした事業。

問 市民課 市民協働推進担当　☎32-5068

# 予約制 ジットリユースDAY

ご家庭で使われなくなった小型家電・楽器・自転車などをジット㈱が買い取ります。

**日　時** 6月15日（土）午前8時～正午
※電話予約時に搬入時間の指定をします。指定時間に搬入をお願いします。
※中止の場合は、市ホームページおよび甲州市ごみ分別アプリにてご確認ください。

**場　所** 甲州市役所駐車場

**対　象** 市内在住者　※未成年者による持込はご遠慮させていただきます。

**予約方法** ジット㈱　電話による事前予約
055-280-8105（音声案内が流れたら、4番を押してください。）
※予約のない方の買い取り・回収はしません。

**予約期間** 5月13日（月）～6月14日（金）

**予約受付時間** 午前9時30分～午後5時（土日、祝日を除く）
※定員になり次第受付を終了します。予約終了を市HP・ごみ分別アプリに掲載します。
※次回は、11月に実施予定です。決定次第広報等でお知らせします。

**定　員** 120世帯※電話予約による先着順となります。

**持込点数** 1世帯10点まで※電話予約時に品目の確認をします。

**当日持参するもの** 市内在住がわかる身分証明証（例：運転免許証・保険証等）

**買い取り一覧**

| | |
|---|---|
| 200円の品目 | ミシン |
| 100円の品目 | コンポ・キーボード（楽器）・エレキギター・フォークギター・管楽器・ゲーム機<br>草刈り機・チェンソー・マウンテンバイク・パソコン本体 |
| 80円の品目 | 編み機 |
| 50円の品目 | アンプ・スピーカー・ブルーレイプレーヤー（レコーダー）・その他楽器<br>石油ストーブ・ガスストーブ・タブレット端末・携帯電話・プリンター・自転車<br>ノートパソコン・パソコン用液晶モニター |
| 30円の品目 | ラジカセ・CDプレーヤー・ガスコンロ |
| 10円の品目 | バッテリー（リチウム・ニッケル・車用・バイク用）<br>DVDプレーヤー（レコーダー）・デジタルカメラ・ビデオ・ゲーム機備品<br>空気清浄機・除湿器・湯沸かし器・電動工具・通信機器（ルーター）・腕時計（大人用） |

家電リサイクル法の対象4品目は買い取り・回収はしません。
対象品目：エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

ごみ分別 **甲州市ごみ分別アプリ**
Androidの方　iPhoneの方

問 環境課 ごみ減量・リサイクル推進担当　☎33-4404





# 燃えるごみを減らすには？

ゼロカーボンシティ甲州を目指して「どうしたら燃えるごみを減らすことができるのか」というテーマのもと、具体的な取り組みを紹介していきます。まずは、今年の1月に実施したごみ質調査の結果をもとに燃えるごみの中に含まれている資源物を分別し、燃えるごみにしないことを目指しましょう。

## ごみ質調査

市内各地から集められたごみを混ぜ合わせ、その一部を取り出すという方法で検体採取をしています。検体採取したごみの種類を分析し、ごみの成分がどのくらいの割合で入っているかを調査するものです。調査をもとに資源物の混入割合を把握し、燃えるごみを減らす取り組みを推進します。

## 調査結果の分析

検体の採取中のごみを見ると、生ごみが前年より減少傾向にありました。
紙類やプラスチック類などの**資源物**が多く見受けられました。

| 組成 | 詳細 | 割合 |
|---|---|---|
| 紙・布類 | 紙パック、新聞紙、広告紙、書類、雑誌類、段ボール等 | 52.7％ |
| プラスチック製容器包装類 | プラマークがついているものポリ袋類、カップ・パック類、トレイ類、ボトル類等 | 25.9％ |
| プラスチック製品類 | 製品の大部分がプラスチック素材で厚さが5㎜未満でできたもの（ペットボトル等） | 3.2％ |
| その他（5成分） | ビニール・合成・樹脂・ゴム・皮革類 | 18.2％ |
| | 木・竹・ワラ類 | |
| | ちゅう芥類 | |
| | 不燃物 | |
| | その他 | |

ごみ質分析の検体の一部

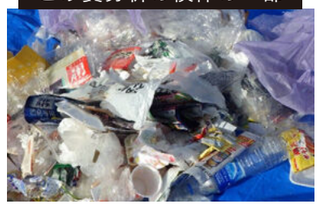

## これから…

資源物をごみの中から減らすことができれば、燃えるごみを減らすことができます。
しっかり分別をして、資源物として出していただくようご協力をお願いします。

### 資源物の出し方

**●ミックス紙**
**パンフレット、封筒、ハガキ、紙コップ、名刺、写真、空き箱、カレンダー、ノート、手帳、コピー用紙、領収書、包装紙、タバコの空き箱、ジュース等の紙パック　など**
**［汚れていない紙類］**
紙袋やひもなどで束ねてミックス紙の収集日またはリサイクルステーションに出す

**●その他プラスチック**
**［プラマークがついているプラスチック製の容器包装類］**
汚れているものは、洗ってから水を切り、透明か半透明の袋に入れて
その他プラスチックの収集日に出す

**●ペットボトル**
**［PETマーク付きの飲料用もしくは酒や醤油などの調味料用ペットボトル］**
キャップとラベルをはがして中身を洗って水を切った後、リサイクルステーションに出す

問 環境課 ごみ減量・リサイクル推進担当　☎33-4404

春の訪れを感じる

# 「こうしゅう桜フェスタ」

3月23、24の両日、こうしゅう桜フェスタが開催されました。23日は塩山ふれあいの森総合公園をメイン会場に、ステージではYBSラジオの公開収録が行われたほか、かがみもちのステージショーや山の都フラ オハナによるフラダンスショー、塩山太鼓の演奏などが行われました。24日はJR勝沼ぶどう郷駅 甚六桜公園に会場を移し、大日影トンネルリニューアルセレモニーが実施された後、勝沼フットパスの会によるガイドツアーが行われました。電気機関車EF64-18の試乗会も行われ、訪れた皆さんは春の訪れを感じながらイベントを楽しんでいました。

かがみもちの笑いを交えたステージショー

YBSラジオの公開収録

塩山太鼓の迫力ある演奏

山の都フラ オハナの方々のフラダンスショー

大日影トンネルリニューアルセレモニー

EF64-18試乗会

リニューアル記念のフットパスガイドツアー





甲州市の「ホット」なできごとを紹介します！

## 赤松100本を植樹「塩の山赤松を守る会」

3月16日、歴史ある塩の山の赤松を後世へ守り育てていくことを目的として、「塩の山赤松を守る会」が、塩の山に赤松の植樹を行いました。本会は、由緒ある塩の山が、松食い虫による被害のため赤松枯れが拡大する中で、地域住民の多くが会員となり、毎年の下草刈り・植栽活動などを積極的に行っています。

## 誰でも簡単「100人ヨガin塩山体育館」

3月15日、塩山体育館において、「100人ヨガin塩山体育館」が開催されました。市民の方たちの体力向上や地域のコミュニケーションを図ることなどを目的に実施。インストラクターの指導を受け、猫や三日月などさまざまなポーズをとったほか、スクワットや腕立て伏せなどのサーキットトレーニングにも挑戦しました。

## 地域おこし協力隊 新たに3名を委嘱

3月18日、地域おこし協力隊の委嘱式を行い、新たに隊員となった柿本将太さん、清水鉄平さん、伏見真奈さんに鈴木市長から委嘱状が手渡されました。就農および地域農業の支援に特化した「アグリトレーニー」として農業の活性化に取り組み、新たな担い手となれるよう活動していきます。

## ワインへの知識を深める 勝沼ワインゼミナール

3月17日、勝沼ワイン協会は、勝沼ぶどうの丘において、第45回甲州市勝沼ワインゼミナールを開催しました。日川高校の生徒4人が土壌の特徴について調査結果を発表したほか、ワインのテイスティングが実施され、参加者は土壌の特徴やワインについての知識を深めました。

## 環境保全と美化 塩山地域一斉河川清掃

4月7日、塩山地域で一斉河川清掃が行われました。河川の浄化、環境の保全と美化を図ることを目的に、地域住民や消防団、事業者の皆さんが参加し、早朝から河川の草刈りや泥上げなどの作業を行いました。多くのごみを回収し河川が貴重な資源であることを再確認しました。

## 次世代へ継承 甲州式ぶどう棚講習会

3月21日、峡東地域世界農業遺産推進協議会は、長年の経験等が必要なぶどう棚の「棚掛け」を次世代に継承していくため、講習会を開催しました。県農政部の山下さんが講師を務め、実際のぶどう棚を見ながら、棚の構造や棚掛け方法の基礎知識の指導を受けたほか、石積みの作り方を学びました。

## 市特産品の販路拡大へ JETROと協定締結

4月9日、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）と企業等の海外展開を推進し、地域の経済活性化を図ることを目的に協定を締結しました。本市の特産品や観光等のプロモーション事業の展開に適切に対応し、相互の連携強化を図ることで、さらに活力ある産業のまちづくりに取り組んでいきます。

## 登山者の安全を祈願「介山祭」開催

4月8日、甲州市観光協会と大菩薩観光協会は、大菩薩の湯で「介山祭」を開催しました。長編時代小説「大菩薩峠」で知られる作家・中里介山の冥福を祈るとともに登山者の無事故や安全を祈願し毎年行われています。参加者は焼香などを行い、山開きの喜びを分かち合いました。

## 甲州地区更生保護女性会「愛の鈴」を市内の新小学1年生に配付

甲州地区更生保護女性会は、犯罪や非行のない社会を築くために活動しています。今年も市内の新小学1年生に対し、「犯罪や非行、交通事故等にあわずに、明るく心に愛を持って、大きく成長していってほしい」という願いを込めて作り、お贈りしています。子どもたちが、安心して元気に成長できる社会を目指して、今後も活動していきます。

## 春の全国交通安全運動 関連団体が街頭指導所を開所

4月9日、日下部警察署をはじめとする交通安全関連団体が、春の全国交通安全運動における街頭指導所を開所しました。今年は、高齢者と子どもの安全な通行の確保と、高齢者ドライバーの交通事故防止を重点目標に掲げて周知活動を実施。運動期間中には、啓発チラシや夜光反射材等を配布し、交通安全に対する理解と協力をお願いしました。

## 鉄道王 雨宮敬次郎の生涯　マンガ製作発行報告会および贈呈式

4月11日、昨年から製作をしていた「マンガふるさとの偉人　鉄道王と呼ばれた男　雨宮敬次郎の生涯」の刊行に伴い、発行報告会および贈呈式を実施しました。偉人マンガ製作検討委員会の黒田浩司会長から製作報告を行った後、市内の児童・生徒を代表して塩山南小学校、奥野田小学校の児童に贈呈しました。今後は市内の小中学校へ配布し授業等で活用していくほか、皆さまにも気軽に手に取っていただけるよう市内の公共施設や図書館等へも設置する予定です。

# くらしの情報 Information

## お知らせ

### 税務課資産税担当からのお知らせ

**◎固定資産縦覧帳簿の縦覧**

自 4月1日(月)から、「令和6年度固定資産縦覧帳簿」の縦覧を行っています。

●縦覧制度とは
自己の固定資産の評価額が適正であるかどうかを判断するために、ほかの類似の固定資産の評価額と比較ができる制度です。

●縦覧できる方
甲州市内に所在する固定資産税の納税義務者(相続人を含む)とその同居家族および納税管理人ならびに委任状のある代理人の方

●縦覧の際に必要なもの
本人確認書類(納税通知書、運転免許証等)、印鑑(法人の場合のみ)
※相続人の方は相続権が確認できる書類(戸籍謄本等)、代理人の方は委任状

●縦覧帳簿記載内容
土地の地番・地積・価格等、家屋の所在・家屋番号・床面積・価格等

●縦覧期間
4月1日(月)～5月31日(金)

◎午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く。

●縦覧場所
市役所本庁舎 税務課
勝沼支所／大和支所

問 **税務課 資産税担当**
☎32-5065

### 令和6年度所得証明書等の発行を6月3日から開始します

●発行開始日6月3日(月)

●発行を開始する証明書
・令和6年度(令和5年分)　所得証明書
・令和6年度　課税証明書
・令和6年度　非課税証明書

※前年度以前の証明書は、6月3日以前においても発行可能です。

●発行に必要な書類等
証明書交付申請書
・申請者(窓口に来る方)の写真付き身分証明書(運転免許証等)
・手数料(1通につき300円)
・委任状(本人や同世帯のご家族が申請する場合は不要)

※証明書交付申請書と委任状は、税務課窓口に用意しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※郵送での交付を希望される場合は、必要書類が異なりますので、お問い合わせください。

問 **税務課 市民税担当**
☎32-5069

### 身体障害者等の軽自動車税減免申請について

●減免区分
①本人運転
障害者本人が所有する軽自動車を本人自ら運転する場合。
②家族運転
障害者本人が所有する軽自動車をもっぱら本人の通勤、通学、通院等のために、本人と住居および生計を一にする方が運転する場合。
③常時介護者運転
障害者のみの世帯で構成され、障害者本人が所有する軽自動車を常時介護する方が障害者の通勤、通学、通院等のために運転する場合。

※②③は福祉事務所(福祉総合支援課)で証明を受ける必要があります。

●申請期限
5月31日(金)まで

※申請期限を過ぎると減免が受けられませんのでご注意ください。

●申請に必要なもの
・手帳(身体障害者手帳等)
・車検証(車検証がない場合は、標識交付証明書)
・運転免許証(②家族運転、③常時介護者運転の場合は運転者の免許証)
・印鑑
・自動車税等に係る減免資格証明書(②家族運転、③常時介護者運転の場合のみ)

※証明書については各手帳の発行機関にお問い合わせください。
・マイナンバーカードまたは通知カード等

●減免の継続
前年度に軽自動車税の減免を受けた方で、車両の変更や免許証の更新など申請内容に変更がない方は、申請の必要はありません。

●注意点
減免となる車両は、障害者1人につき1台です。普通自動車で減免を受ける場合は、軽自動車税の減免を受けることができません。また、タクシー券交付との併用もできません。

問 **税務課 市民税担当**
☎32-5069

### 固定資産税第1期および軽自動車税(種別割)の納期限について

**5月31日(金)が納期限です。**
お忘れにならないようご注意ください。

●口座振替の方は、5月31日(金)に振り替えますので、前日までに残高をご確認ください。
●納税相談を税務課収納担当窓口で随時行っています。

問 **税務課 収納担当**　☎32-5074

## 軽自動車税納税証明書（車検用）

自 軽自動車税納税証明書（車検用）の令和5年度分の有効期限は、5月30日（木）までとなります。それ以降は、令和6年度軽自動車税納税証明書（車検用）をご利用ください。
口座振替の方およびクレジット・スマホ決済等のキャッシュレス収納の方で車検が必要な車両は、6月中旬以降に納税証明書（車検用）を順次発送します。
発送前に納税証明書（車検用）が必要な方の中で口座振替の方は、金融機関から口座振替結果が届くまでの5月31日（金）～6月4日（火）までの間、軽自動車税の引き落とし額が記帳された通帳をご持参ください。その際はお時間をいただく場合がありますので、時間に余裕を持ってご来庁ください。
※車検は、車検有効期限の1カ月前から受けることができますので、日程調整をお願いします。

問 **税務課 収納担当**
☎32-5074

## 低所得世帯給付金について

自 物価高騰の影響を大きく受けている低所得世帯（令和5年度の住民税が「均等割のみ課税世帯」もしくは「均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯」）に、1世帯あたり10万円を給付します。対象と思われる世帯には、3月下旬から世帯主宛てに支給要件確認書を送付しています。
内 確認書の記入および必要書類を添付し返信、または福祉総合支援課窓口までご持参ください。
※確認書を提出した場合でも、要件に該当しない場合もあります。
申請期限 7月31日（水）

● 問 **福祉総合支援課 生活福祉担当**
☎32-5027

## 5月12日は民生委員・児童委員の日

自 5月12日は全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です。
民生委員・児童委員（主任児童委員）は各市町村に置かれ、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の公務員です。
生活や子育て、介護等の悩みの相談に乗り、地域の困っている人と行政等関係機関への橋渡しなど、問題の解決に向けたお手伝いをしており、地域住民のみなさんが安全・安心に生活をしていく上でなくてはならない重要な活動を担っています。
市内では111名の民生委員と16名の主任児童委員が、それぞれの地区で活動しています。
地区の民生委員を知りたい方は、お問い合わせください。

問 **福祉総合支援課 重層的支援・地域福祉担当**
☎32-5027

## 甲州市男女共同参画審議会委員募集

自 男女共同参画の推進に関する施策や重要事項の調査審議
● 募集人数 2名
● 任期 2年（委嘱の日～令和8年3月末日まで）
● 応募条件
・市内在住で20歳以上の方
・男女共同参画推進施策に理解と関心があり、特定の意見に偏らず、市民の視点から客観的・公平的な審議ができる方
・平日に開催する審議会に昼夜を問わず出席できる方
● 応募方法
申込書に必要事項を記入し、郵送、メールまたは持参により提出してください。
※提出された書類は返却しません。また、審議会委員の選考以外の目的には使用しません。
● 募集期間
5月1日（水）～24日（金）
※応募者について書類選考し、結果を5月下旬までに本人に通知します。
※申込書は市民課窓口に用意しています。市ホームページからもダウンロードできます。

問 **〒404-8501 甲州市塩山上於曽1085-1 市民課 市民協働推進担当**
☎32-5583
✉shimin@city.koshu.lg.jp

## 小型特殊自動車のナンバー登録について

**トラクター・農耕用薬剤散布車（SS）などの小型特殊自動車は、公道走行の有無や使用の有無に関わらず、軽自動車税の課税対象となるため、所有していればナンバー登録と納税の義務が発生します。**
**現在、車両を所有しているがナンバー登録していない方や、新たに小型特殊自動車を取得した方は、税務課でナンバー登録を行った上でのご利用をお願いします。**

登録に必要なもの
・販売証明書
※販売証明書が無い場合は車体番号の写真、石刷り等の車体番号の確認ができるもの。
・委任状（届出者が別世帯の方の場合）
・届出者の身分証明書
※標識（ナンバー）交付を受けても、公道走行できない車両もありますのでご注意ください。
※市町村から交付される標識（ナンバー）は公道走行を許可するものではなく、課税標識となります。

問 税務課 市民税担当 ☎32-5069







## こども加算給付金について

自 令和5年度甲州市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円支給分）および均等割のみ課税世帯等に対する給付金の対象世帯について、同一世帯に18歳以下の児童（平成17年4月2日以降生まれ）がいる世帯には、対象児童1人あたり5万円が追加で支給されます。対象世帯には3月下旬から順次通知を発送しています。
※令和5年度甲州市住民税非課税世帯の7万円の給付金の支給を受けた世帯で子どものいる方は、申請の必要はありません。

問 **福祉総合支援課 生活福祉担当**
☎32-5027

## 児童扶養手当額改定のお知らせ

自 児童扶養手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド制がとられています。令和5年全国消費者物価指数の実績値が対前年比3・2％増加したことを踏まえ、手当額は3・2％の引き上げとなります。4月からの手当額は次のとおりです。
○児童一人の場合
全部支給 45,500円
一部支給 45,490円～10,740円
○児童二人目の加算額
全部支給 10,750円
一部支給 10,740円～5,380円
○児童三人目以降の加算額
全部支給 6,450円
一部支給 6,440円～3,230円

問 **子育て支援課 こども支援担当**
☎32-5081

## オレンジカフェ

自 オレンジカフェは、認知症のご本人やご家族あるいは高齢者を介護しているご家族が悩みや不安を話せる場です。また、地域の方々に参加していただくことで、認知症や介護について広く正しく知っていただける機会にもなっています。介護に関する専門職もいるため、介護や認知症についての個別相談もできます。参加の際には、お問い合わせ先まで事前にお申し込みください。
※換気など感染症予防対策をしながら開催します。

時 5月9日（木）毎月第2木曜日
午前10時～正午
◎ 定員 20名
● 場 甲州市民文化会館 2階 第3会議室
¥ 100円（飲み物・お菓子代）

問 **介護支援課 高齢者支援担当**
☎34-5434
**社会福祉法人光風会 光風園**
☎33-7511

## 児童扶養手当額改定のお知らせ

自 児童扶養手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド制がとられています。令和5年全国消費者物価指数の実績値が対前年比3・2％増加したことを踏まえ、手当額は3・2％の引き上げとなります。4月からの手当額は次のとおりです。
○児童一人の場合
全部支給 45,500円
一部支給 45,490円～10,740円
○児童二人目の加算額
全部支給 10,750円
一部支給 10,740円～5,380円
○児童三人目以降の加算額
全部支給 6,450円
一部支給 6,440円～3,230円

問 **子育て支援課 こども支援担当**
☎32-5081

## オレンジカフェ

自 オレンジカフェは、認知症のご本人やご家族あるいは高齢者を介護しているご家族が悩みや不安を話せる場です。また、地域の方々に参加していただくことで、認知症や介護について広く正しく知っていただける機会にもなっています。介護に関する専門職もいるため、介護や認知症についての個別相談もできます。参加の際には、お問い合わせ先まで事前にお申し込みください。
※換気など感染症予防対策をしながら開催します。

時 5月9日（木）毎月第2木曜日
午前10時～正午
◎ 定員 20名
● 場 甲州市民文化会館 2階 第3会議室
¥ 100円（飲み物・お菓子代）

問 **介護支援課 高齢者支援担当**
☎34-5434
**社会福祉法人光風会 光風園**
☎33-7511

## 勤労者向け教養講座受講生募集

要申込

対 市内在住の勤労者または市内事業所に在勤の方
¥ 無料（講座により材料費などは自己負担となります。）
◎ 甲州市民文化会館
◎ 午後7時～9時
● 教養講座の内容
・火曜日 手編み講座
（橋本千代美先生）定員 10名
・水曜日 華道（創美流）講座
（市川一窓先生）定員 10名
・水曜日 茶道（裏千家）講座
（菊島美恵子先生）定員 10名
・木曜日 茶道（表千家）講座
（北角芙久恵先生）定員 10名
※開講期間は令和6年4月～令和7年3月までの一年間です。
※講座は1種類から受講可能です。
※都合により曜日が変更することがあります。
※申込方法等の詳細はお問い合わせください。

問 **観光商工課 商工振興担当**
☎32-5091

## 第2次甲州市商工業振興計画策定

自 平成30年に「甲州市商工業振興計画」を策定し、事業を推進してきました。観光・交流を軸として、活力ある地域と産業づくりを目指し、中長期的な視点で商工業の振興策を図ることを目的として、「第2次甲州市商工業振興計画」を策定しました。本計画を基に、本市経済の持続的かつ安定的な成長を目指します。詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問 **観光商工課 商工振興担当**
☎32-5091

## 第18回甲州市長杯卓球大会結果

対 3月10日、塩山北小学校体育館で第18回甲州市長杯卓球大会が開催されました。大会結果は次のとおりです。
（敬称略）
・優 勝 髙野 浩一（千野）
・準優勝 田中 美奈（上井尻）
・第3位 市井 姫菜（小屋敷）
・第3位 萩原 章元（下於曽）

問 **生涯学習課 スポーツ振興担当**
☎32-5098

## 人権擁護委員の委嘱

自 4月1日付けで法務大臣より、小澤一博さん（塩山）、雨宮悦子さん（大和）が人権擁護委員に委嘱されましたのでお知らせします。

問 **市民課 市民協働推進担当**
☎32-5068

## 守ろう！電波のルール

自 6月1日(土)～10日(月)は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波のルールはみんなで守りましょう。

問 **総務省関東総合通信局**
**●不法無線局による混信・妨害**
**☎03-6238-1939**
**●テレビ・ラジオの受信障害**
**☎03-6238-1945**

# 相談

予約不要・無料

## 消費生活相談

自 消費生活相談員が消費生活に関するトラブル(電話詐欺や架空請求、クーリングオフ等)の相談に応じます。お困りの方は、ぜひご利用ください。また、「やまなし県央連携中枢都市圏」の取り組みとして、市内在住の方も「甲府市消費生活センター」を利用できます。

人 甲州市民、山梨市民
◎ **甲州市会場**
期 5月1日(水)／8日(水)／15日(水)／22日(水)／29日(水)
場 市役所本庁舎 1階 相談室(市民課内)
◎ **山梨市会場**
期 5月7日(火)／14日(火)／21日(火)／28日(火)
場 山梨市役所
◎ **甲府市消費生活センター**
時 月～金曜日　午前9時～午後4時(水曜日は午後6時まで)
場 甲府市役所 本庁舎 4階
問 **市民課 市民協働推進担当**
**☎32-5068**
問 **山梨市 商工労政課 商工労政担当**
**☎22-1111**
問 **甲府市消費生活センター**
**☎055-237-5309**

予約不要・無料

## 6月1日は「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

自 人権擁護委員が、いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談に応じます。
※ 秘密は固く守られます。
期 6月3日(月)
時 午前10時～午後3時
場 市役所本庁舎 2階 第1会議室
人 甲州市民
問 **市民課 市民協働推進担当**
**☎32-5583**

要予約・無料

## 甲府年金事務所出張相談

自 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など
期 5月23日(木)
時 午前の部　午前10時～正午
　午後の部　午後1時～4時
※ 時間帯指定の予約制です。
場 市役所本庁舎1階市民ギャラリー
持 基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
問 **甲府年金事務所**
**☎0055-252-1431**

予約不要・無料

## 勝沼・大和地域行政相談

自 行政へのつなぎ役として、行政相談委員が身近な相談を受け付けます。この機会にご利用ください。
期 5月17日(金)
時 午後1時30分～3時
場 大和ふるさと会館 2階 研修室3
人 甲州市民
問 **市民課 市民協働推進担当**
**☎32-5068**

要予約・無料

## 無料法律相談

期 5月15日(水)
時 午後1時30分～4時30分
場 勝沼防災センター 2階 会議室A
人 甲州市民
期 5月7日(火)／14日(火)／21日(火)／28日(火)
場 山梨市役所
◎ **甲府市消費生活センター**
時 月～金曜日　午前9時～午後4時(水曜日は午後6時まで)
場 甲府市役所 本庁舎 4階
問 **市民課 市民協働推進担当**
**☎32-5068**
問 **山梨市 商工労政課 商工労政担当**
**☎22-1111**
問 **甲府市消費生活センター**
**☎055-237-5309**

予約不要・無料

## 6月1日は「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

自 人権擁護委員が、いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談に応じます。
※ 秘密は固く守られます。
期 6月3日(月)
時 午前10時～午後3時
場 市役所本庁舎 2階 第1会議室
人 甲州市民
問 **市民課 市民協働推進担当**
**☎32-5583**

要予約・無料

## 甲府年金事務所出張相談

自 年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入・納付記録の確認や年金額の計算など
期 5月23日(木)
時 午前の部　午前10時～正午
　午後の部　午後1時～4時
※ 時間帯指定の予約制です。
場 市役所本庁舎1階市民ギャラリー
持 基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳、年金証書等)および本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。代理人の方がお越しの場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
問 **甲府年金事務所**
**☎0055-252-1431**

予約不要・無料

## 勝沼・大和地域行政相談

自 行政へのつなぎ役として、行政相談委員が身近な相談を受け付けます。この機会にご利用ください。
期 5月17日(金)
時 午後1時30分～3時
場 大和ふるさと会館 2階 研修室3
人 甲州市民
問 **市民課 市民協働推進担当**
**☎32-5068**

予約不要・無料

## こども家庭相談

自 こども家庭センターでは、こども・子育て全般や、児童虐待防止等、家庭に関するさまざまな困りごとの相談をお受けします
期 随時
時 午前8時30分～午後5時15分
問 **子育て支援課**
**こども家庭相談担当**
**☎33-2203**
**☎32-5081**
● 定員　6名(1名につき30分以内)
※ 5月7日(火)午前8時30分～14日(火)まで予約を受け付けます。なるべく多くの方に相談機会を設けるため、ご利用は原則、年度内1回限りとさせていただきます。
問 **市民課 市民協働推進担当**
**☎32-5068**









予約・無料

## 合同相談

自 身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にご利用ください。
期 5月10日(金)
時 午後1時30分～3時
場 市役所本庁舎 2階 第1会議室
人 甲州市民
問 **市民課 市民協働推進担当**
**☎32-5068**

## 障害者差別に関する相談

自 「これって障害者差別では？」「障害者の方にどのような配慮をするべきか？」などの相談に応じます。専門の相談員を配置しており、助言や情報提供、関係者間の調整などを実施します。
問 **福祉総合支援課 相談支援担当**
**☎32-0285**
**FAX 32-5079**

要予約・無料

## あんしん相談

自 閉じこもりがちになった、無口になった、会社や学校に行けない、家族関係や友人関係がうまくいかないなど、メンタルヘルスを中心とした相談に応じます。
期 随時
時 午前9時～午後4時
場 来所を基本としますが、ご事情により訪問等の対応も行います。ご相談ください。
申 電話でお申し込みください。
● その他　保健師、社会福祉士、精神保健福祉士がそれぞれの専門により対応します。また、必要と判断された場合には精神科医師の対応も可能です。
※ 精神科等の医療機関の紹介を目的とした相談ではありません。
問 **福祉総合支援課 相談支援担当**
**☎32-0285**
**FAX 32-5079**

要予約・無料

## もの忘れ相談

自 最近もの忘れしやすくなり心配な方や、気になる症状が出てきた家族への対応方法など、日下部記念病院の認知症専門医が相談に応じます。お気軽にご利用ください。
期 5月17日(金)
時 午後1時30分～
場 市役所本庁舎 1階 市民会議室B
申 5月14日(火)までにお申し込みください。
※ 毎月第3金曜日に開設しています。
問 **介護支援課 高齢者支援担当**
**☎34-5434**

要予約

## 休日無料法律相談

自 平日は忙しくて相談に行けないという方に、休日無料法律相談を開催しています。
期 5月25日(土)
時 午前9時～午後0時20分
場 勝沼健康福祉センター 1階 会議室
人 市内在住者
● 定員　5名(1名につき40分以内)
申 5月7日(火)午前8時30分から電話予約を受け付けます。
問 **甲州市社会福祉協議会**
**無料法律相談事務局**
**☎34-8195**

要予約

## 相続登記の無料相談会

自 司法書士が、相続や会社関係の登記、土地・建物の名義変更、遺言、成年後見等の相談に応じます。
期 5月17日(金)
時 午後1時30分～4時30分
場 街の駅やまなし
※ 相談時間は1組につき40分以内。
※ 書類の作成指導や審査は行いません。
※ 初めてのご相談に限ります。
問 **山梨県司法書士会**
**相続登記相談センター**
**☎055-253-2376**

要予約

## 成年後見制度・相続・遺言の相談

自 司法書士が次のような相談に応じます。
・将来に備えて成年後見制度について知りたい
・相続について詳しく知りたい
・遺言書を作成したい　など
期 5月22日(水)
時 午後1時30分～4時30分
場 塩山保健福祉センター 2階 視聴覚教材室
人 市内在住者
● 定員　4名(1名につき40分以内)
申 5月1日(水)午前8時30分から電話予約を受け付けます。
問 **甲州市社会福祉協議会**
**権利擁護支援センター**
**☎34-8195**

要予約

## 土地の境界問題に関する相談

自 土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆さまの相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。境界問題でお困りの方、まずはお電話ください。
※ 電話での相談はできません。
※ 相談は有料です。
問 **境界センターやまなし**
**☎055-225-3737**

・個人 大人310円
小人・学生200円
・団体 大人200円
小人・学生100円
※団体は20名以上
※小人は6歳以上20歳未満

問 **生涯学習課 文化財担当**
☎32・5076

問 **旧高野家住宅 甘草屋敷**
☎33・5910

## 要申込・無料 法廷見学ツアー開催

自 庁舎案内、裁判所に関するクイズ、裁判官トークライブや法服を着て記念撮影を実施します。

期 5月31日(金)

時 午後1時30分～3時15分

場 甲府地方裁判所

定員 30名程度(申込多数の場合は抽選となります。)

申 5月24日(金)までに電話またはメールでお申し込みください。(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)

問 **甲府地方裁判所事務局 総務課庶務係**
☎055・235・1133
✉dc.kofu.koho@courts.go.jp

# イベント

## 甘草屋敷五月飾り展 ～端午の節句を甘草屋敷で祝おう～

自 旧高野家住宅(甘草屋敷)では、毎年5月5日の『端午の節句』に合わせて「五月人形」を展示しています。主屋に並んだ約100点の五月人形をぜひご覧ください。

期 4月24日(水)～5月27日(月)

※火曜日および5月1日(水)、5月7日(火)～10日(金)は休館(祝祭日にあたる場合は、その翌日)

時 午前9時～午後4時30分

場 旧高野家住宅 甘草屋敷

● 観覧料
・個人 大人310円
小人・学生200円
・団体 大人200円
小人・学生100円
※団体は20名以上
※小人は6歳以上20歳未満

問 **生涯学習課 文化財担当**
☎32・5076

問 **旧高野家住宅 甘草屋敷**
☎33・5910

## 要予約・無料 労働相談会

自 労働委員会委員が、パワハラや勤務条件の切り下げ、安易な雇用調整など職場のトラブル解決に向けアドバイスします。

期 6月10日(月)～12日(水)

時 午前10時～正午

場 山梨県庁 北別館3階
労働委員会東側予備室

申 6月3日(月)午後5時までに電話でお申し込みください。

問 **山梨県労働委員会事務局**
☎055・223・1827



# 講座・教室

## 要申込 市民教養講座「大人の美文字講座」

自 日常遣いに優れた行書体をボールペンで練習します。はがきに季節の手紙文等を練習し、作品を作ります。
※全2回の講座です。

期 6月7日(金)／14日(金)

時 午後6時45分～8時15分
(午後6時30分受付開始)

場 甲州市民文化会館 2階 第3会議室

¥ 500円

● 定員 20名(先着順)

対 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方で、全2回の講座に参加できる方

講師 入藏 由香理氏
(いづ美カルチャー創の会 師範)

他 ゲルインキボールペン(ペン先0・4推奨)、定規(15㎝以上)、消しゴム

申 5月7日(火)午前9時～29日(水)午後5時までに、LoGoフォーム(24時間受付)または電話(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)でお申し込みください。

※LoGoフォームは、市ホームページからもアクセスができます。

問 **生涯学習課 社会教育担当**
☎32・5097

## 柏尾山大善寺の「藤切り祭」

自 山梨県指定無形民俗文化財である「藤切り祭」が行われます。藤切り祭は、「柏尾のお薬師さん」の名でも親しまれており、奇祭として有名です。藤切り祭は、大蛇に見立てた藤づる(藤の根)を御神木から切り落とし、群衆がそれをお守りとして激しく奪い合う勇壮なお祭りです。年に1度の祭礼をぜひお楽しみください。

期 5月5日(日・祝)

時 午後2時～

場 柏尾山大善寺

※藤切りは午後4時30分頃から行います。
※今年度は藤づる(藤の根)の奪い合いは行わず、希望者に切り分けて授与します。
※稚児行列は実施予定です。

問 **生涯学習課 文化財担当**
☎32・5076







## 要申込 甲州市「宇宙の学校」参加者募集

◎**甲州市「宇宙の学校」とは？**
宇宙航空研究開発機構(JAXA)と子ども・宇宙・未来の会(KU・MA)や甲州市「宇宙の学校」指導者ボランティアによる、身近な教材を使って子どもたちが日常や身の回りで起こること、不思議に思う現象の仕組みなどを親子で協力しながら学ぶ体験学習です。

● 日程(予定)
第1回
期 5月25日(土)
自 「開校式・宇宙の話・熱気球を飛ばそう」
第2回
期 7月13日(土)
自 「ホバークラフトを作ろう」
第3回
期 9月7日(土)
自 「傘袋ロケットを飛ばそう」
第4回
期 12月8日(日)
自 「万華鏡を作ろう・レポート発表会・閉校式」
※全4回で時間はいずれも午前10時～正午

場 甲州市民文化会館 2階 大会議室

対 市内在住または市内の小学校1年生～6年生とその保護者

● 定員 親子20組

¥ 1組 1,500円(4回分の参加料・初回に徴収)

申 LoGoフォームでのお申し込み

## 要申込 ソープフラワーワークショップ ～父の日に贈るフラワーボックス～

自 親子で一緒に、石けんで素敵なフラワーボックスを作ってみませんか。父の日のプレゼントにも最適です。

期 6月15日(土)

時 午後2時～4時

場 甲州市民文化会館 2階 第3会議室

● 定員 20名

講師 雨宮 美香氏
(フラワーデザイナー)

対 親子・子どもと保護者
(市内在住・在勤者に限ります。)

¥ はさみ 1,000円(当日徴収)

申 5月8日(水)～22日(水)までに(24時間受付)
5月7日(火)午前9時～12日(日)
FAX・郵送・窓口での申し込み
(土・日・祝日を除いた午前9時～午後5時)
5月13日(月)～17日(金)

※定員になり次第締切
※LoGoフォームの受付で満員になった場合は、FAX・郵送・窓口の受付は行いません。

● 主催 甲州市教育委員会
● 共催 宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙教育センター認定NPO法人子ども・宇宙・未来の会(KU・MA)

問 **生涯学習課 社会教育担当**
☎32・5097
FAX32・3391



# 講座・教室

## 申込不要・無料 現代的課題講座「お金」のむかし・いま・みらい

● 第1回「〝お金〟の変遷」
自 古代～現在まで日本で使用されてきた貨幣を紹介しながら、貨幣変遷・進化の理由について学びます。

期 5月15日(水)

時 午後2時～3時30分

場 甲州市民文化会館 2階 第3会議室

● 第2回「新紙幣に描かれた人物」
自 新旧紙幣に描かれた人物について、なぜ新紙幣のデザインに採用されたのか、どのような功績があったのかを学びます。

期 5月22日(水)

時 午後2時～3時30分

場 甲州市役所

対 市内在住・在勤・在学の方

¥ 1,000円(当日徴収)

申 5月8日(水)～22日(水)までに

問 **生涯学習課 公民館担当**
☎32・1411

## 県立産業技術短期大学校 能力開発セミナーのご案内

● 6月開催予定講座
・経理・会計実務の基礎
・観光ガイドのための英会話
・ISO9000シリーズ内部監査員養成コース
● 7月開催予定講座
・商業簿記3級試験対策講座(前編)
・商業簿記3級試験対策講座(後編)

※講座内容等の詳細はお問い合わせください。

問 **山梨県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス**
☎32・5202

能登半島地震被災地支援コンサート

# しらいみちよ

## LOVE SONGS 2024

**日　時** 6月20日(木) 午後6時30分開場／午後7時開演
**会　場** 甲州市勝沼ぶどうの丘 イベントホール
**定　員** 150名(自由席)
**料　金** 前売り 4,000円／当日 4,500円
**出演者** しらい みちよ(ヴォーカル)
伊藤 志宏(ピアノ)
坂井 紅介(コントラバス)
岡部 洋一(パーカッション)
ナターシャ・グジー(友情出演)
**その他** コンサートの収益で桃を購入し、7月20日(土)、21日(日)に能登の皆さまへ直接お届けします。

**チケット購入・お問い合わせ先**
アバンコーポレーション　☎090-7175-5657
甲州市勝沼ぶどうの丘　☎44-2111

## 日下部警察署　INFORMATION　☎22-0110

### 自転車の安全利用を促進 5月は「自転車月間」

自転車の活用推進についての理解と関心を深めるため、自転車活用推進法により、5月は「自転車月間」と定められています。

自転車は道路交通法上「軽車両」に区分され、自動車と同様にさまざまな交通ルールが規定されています。この機会に正しい自転車の乗り方について理解して、交通事故を防ぎましょう。

**「自転車安全利用五則」**
1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
3 夜間はライトを点灯
4 飲酒運転は禁止
5 ヘルメットを着用

### 「闇バイト」には手を出さない!!

「闇バイト」に応募し、犯罪行為に加担するまで、最も多く見られる基本的なパターン
①自らSNSで「高額報酬」等を検索・応募
②犯行グループから連絡が入り、以降、匿名性の高いアプリでやりとり
③犯行グループに言われるがまま個人情報を送信
④犯罪行為への加担を拒否すれば犯行グループが個人情報を基に脅迫

逮捕されるまで、犯行グループに利用され続けます。一時的な金銭欲しさに、甘い誘いには乗らず、人生を台無しにしないようにしましょう。

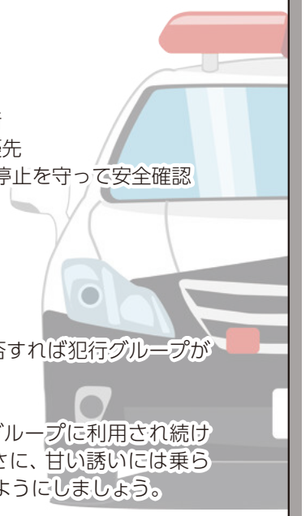

YAMANASHI POLICE



# としょかんつうしん

ホームページ https://www.lib-koshu.jp/

お問い合わせ先　塩山図書館☎32-1505／勝沼図書館☎44-3746／大和図書館☎48-2921／甘草屋敷子ども図書館／☎33-5926

### 勝沼図書館
### ブックリサイクル

〈日　時〉 5月3日(金・祝)～5日(日・祝)
各日午前10時～午後4時
〈会　場〉 勝沼図書館前テント
不要になった本(週刊誌・雑誌・マンガ雑誌は除く)がありましたら、事前に勝沼図書館までご連絡ください。

### 甘草屋敷子ども図書館
### 春のパークライブラリー

お庭をまわって、絵本を読もう！【要申込】
〈日　時〉 5月12日(日)
〈会　場〉 甘草屋敷子ども図書館
◇午前10時～　「おはなし父さん」お話会
◇午後1時30分～　ワークショップ「紙コプター」

### 勝沼図書館
### 『Break at the Library』

〈日　時〉 5月18日(土)午前9時30分～
〈会　場〉 勝沼図書館入口
ワインツーリズムに合わせて、水・コーヒーを提供する休憩所を設置します。図書館利用者も、本を借りた方は「コーヒーチケット」がもらえます。「読むワイン」の図書館をお楽しみください。
※コーヒーチケットには数に限りがあります。

### 塩山図書館
### 『おとなのための ペーパークラフト教室』～初夏を彩る～

〈日　時〉 5月19日(日)午後2時～
〈要申込〉 5月1日(水)～塩山図書館まで
〈会　場〉 甲州市民文化会館 2階 第3会議室
お花紙を使い「紫陽花」を作ります。

### 甘草屋敷子ども図書館 企画展
### 『ダンボールの蔵 part2』開催中

〈期　間〉 7月15日(月・祝)まで
〈会　場〉 甘草屋敷子ども図書館 お蔵
ダンボールでできた滑り台など楽しい仕掛けが盛沢山！

### 甲州市立図書館 新ホームページ
### 「利用者バーコード」表示機能のお知らせ

『利用照会※画①』のページから利用者カードのバーコードを表示できるようになりました。カードレスとして貸出等に使用できます。
※画②のように表示されます。
※甲州市立図書館の利用者カードが必要です。
※パスワードの登録は、ホームページから可能です。パスワードは、ご自身で管理をお願いします。
★スクリーンショット等の機能で画面を撮る行為は、カードの不正使用を防ぐためお控えください。

※画①↑丸枠内を参照

※画②

### 勝沼図書館
### まーの・あ・まーの 手話のおはなし会

〈日　時〉 5月26日(日)午前10時30分～
〈会　場〉 勝沼図書館 児童コーナー
手話の読みきかせと楽しい工作のおはなし会です。「みんなでんしゃ」(薫くみこ/著　かとうようこ/絵　チャイルド本社)と「ぱぱんがパン！」(柴田ケイコ/作　アリス館)でアニマシオンをします。
〈お問い合わせ〉 勝沼図書館
※申し込みはこちらから⇒

### 塩山図書館
### 知的書評合戦ビブリオバトルIN塩山

10周年

〈日　時〉 6月2日(日)午後5時15分～
〈会　場〉 塩山図書館 閲覧席
紹介本のテーマ『フリー』
※本の紹介をしてくれる方を募集しています。

### 大和図書館
### 武田勝頼公図書展【開催中】

『黒澤明『影武者』の世界～信玄と勝頼のすれ違い～』
〈日　時〉 6月末まで
〈会　場〉 大和ふるさと会館ロビー
今回は黒澤明監督、映画『影武者』の複製画を中心に展示を行います。迫力のある複製画をぜひご覧ください。

### 勝沼図書館 蔵書点検に伴う休館のお知らせ

〈期　間〉 6月1日(土)～14日(金)
※前日5月31日(金)は月末休館日となります。
蔵書点検・館内整備のため上記の期間で休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
なお、塩山、大和、甘草屋敷子ども図書館は通常通り開館しています。

広報こうしゅう
発行／令和6年5月1日
編集／甲州市役所 政策秘書課 秘書・広聴広報担当

## みんなのスマイル smile*

1歳になりました！これからもすくすく元気に育ってね
（保坂理仁くん・下於曽）

### 甲州市にあふれる笑顔（スマイル）大募集！

子どもから大人までどなたでもOK! 記念に素敵なスマイルを掲載してみませんか？

問 政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063

---

自分たちの街だから、自分たちの手で守りたい。

## 甲州市消防団員募集

消防団は、消防・防災のリーダーとして、地域に密着し、住民の安全と安心を守る重要な役割を担っています。
あなたのチカラが消防団には必要です。

●応募資格　市内在住または在勤の18歳以上の方（男女は問いません）
●待　　遇　年報酬・手当支給、公務災害補償、退職報償金（勤続5年以上）

入団申込みはこちら

問 総務課 行政・危機管理担当　☎32-5041

---

## 鉄道利用通学者支援補助金の申請受付について

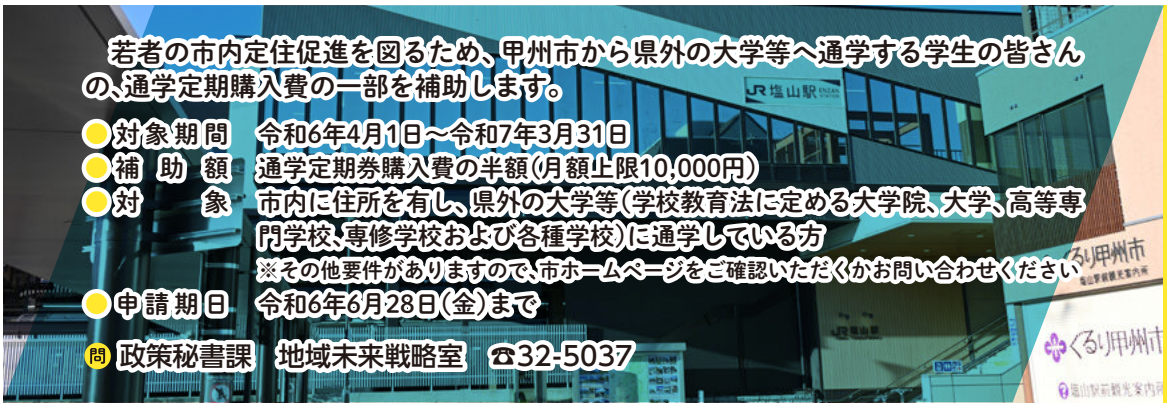

若者の市内定住促進を図るため、甲州市から県外の大学等へ通学する学生の皆さんの、通学定期購入費の一部を補助します。

●対象期間　令和6年4月1日～令和7年3月31日
●補 助 額　通学定期券購入費の半額（月額上限10,000円）
●対　　象　市内に住所を有し、県外の大学等（学校教育法に定める大学院、大学、高等専門学校、専修学校および各種学校）に通学している方
※その他要件がありますので、市ホームページをご確認いただくかお問い合わせください
●申請期日　令和6年6月28日（金）まで

問 政策秘書課 地域未来戦略室　☎32-5037

---

■やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、山梨県有林からの木材が使用されています。

広報こうしゅう・甲州市ホームページ
**有料広告募集！**（毎月1日発行 12,000部）

| | | |
|---|---|---|
| 広報こうしゅう | ●カラー（1カ月） | 20,000円 |
| | ●白　黒（1カ月） | 10,000円 |
| 市ホームページ（バナー） | ●1カ月 | 7,000円 |

詳細は、市ホームページをご確認ください。

問 政策秘書課 秘書・広聴広報担当
☎32-5063

---

## “救急受診するべきか”医師が直接応えます

※この電話は「診療」ではなく患者様・ご家族の判断の手助けを行うものです

# #7119

24時間365日受付
当団体による受付時間
平日17:30～21:00

※ アナログ電話および I P電話からは＃7119へ発信ができません。
これらの電話回線からは055-223-1418へおかけください。

相談料無料

山梨県救急安心センター事業委託団体
医師につながる救急医療相談

---

有料広告

選ぶ、楽しさ。
昭和堂

創業98年 昭和堂　P有
☎ 32-1325
甲州市塩山下於曽 1541-1（塩山バイパス通り）
定休日　水曜
営業時間　10:00～19:00

有料広告

30坪からの 土地活用
県内建築実績 650棟 突破！

一戸建て賃貸住宅
ハイパーウッド

入居率 98%!

☑ 家賃収入
☑ 相続対策
☑ 節税対策

芙蓉建設
本　社　富士吉田市下吉田 5-15-29　0120-17-2281
甲府支店　甲府市上石田 1-3-18　0120-02-3515
静岡支店　御殿場市中山 518　0550-87-6840

マチイロ
マチを好きになるアプリ
広報誌をスマートフォンやタブレットで

〒404-8501　山梨県甲州市塩山上於曽1085番地1　☎0553-32-2111　FAX0553-32-1818　ホームページアドレス／https://www.city.koshu.yamanashi.jp　メールアドレス／info@city.koshu.yamanashi.jp

人口と世帯　2024.4.1現在（　）内は前月比　人口 29,411人(-116)　男 14,237人(-55)　女 15,174人(-61)　世帯数 13,104世帯(-20)